

【公式】静岡県立浜松西高等学校・同中等部 Instagramについて

I. 【公式】静岡県立浜松西高等学校・同中等部の Instagramについて

- ・静岡県立浜松西高等学校・同中等部では Instagramによる情報発信を行っています。
アカウント名:hamanishi_h_shizuoka
主な内容は以下の通りです。
① 静岡県立浜松西高等学校・同中等部に関する案内・情報
② 静岡県立浜松西高等学校・同中等部に関する緊急連絡
※DM・コメントについては対応しておりません

2. アカウントについて

- ・静岡県立浜松西高等学校・同中等部のアカウントは hamanishi_h_shizuoka
- ・このアカウント運営に当たって、静岡県立浜松西高等学校・同中等部では、アカウントポリシーを定めています
- ・アカウントポリシーは、事前に予告なく変更することもありますので、御了承ください

静岡県立浜松西高等学校・同中等部Instagramアカウントポリシー

I. アカウント運用における基本方針

- ・本アカウントについては、静岡県立浜松西高等学校・同中等部が運用します
- ・本アカウントでは、主に静岡県立浜松西高等学校・同中等部に関する情報や緊急の情報等について、静岡県立浜松西高等学校・同中等部で必要があると判断した情報について、担当者が必要に応じて投稿します
- ・本アカウントへのDM・コメントには対応しておりません

2. フォローに関する方針

公共機関や公共性の高いと思われるアカウントについてフォローします

3. 運用ポリシーの変更について

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります

【公式】静岡県立浜松西高等学校・同中等部Instagram運用ポリシー

令和7年6月2日制定

第1 趣旨

本ポリシーは、静岡県立浜松西高等学校・同中等部Instagram（以下、「本ページ」という。）を運用するに当たっての、基本原則について定めるものである。

第2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

第3 Instagramによる情報発信の目的

Instagramを活用した情報発信により、家庭や地域の県民、中学生等に、本校の様々な活動を積極的に発信し、透明性の高い学校運営の確立を図るとともに、活動に対する意見を幅広く聴取し、本校の応援団を作る（増やす）ことを目的とする。

第4 アカウントと管理者

- 1 アカウント名 【公式】静岡県立浜松西高等学校・同中等部」
- 2 URL https://www.instagram.com/hamanishi_h_shizuoka/
- 3 連絡先情報
 - (1) 電話番号 053-454-4471
 - (2) メールアドレス 省略
- 4 管理者（分掌等）管理職（暫定）

第5 運用方法

- 1 情報の発信（発案）
当面の間は管理職が担当者となり、積極的に情報を発信していくものとする。
- 2 記事の決裁と投稿
記事の内容については、校長の決裁後、管理者が投稿する。
- 3 記事決裁の例外
次に掲げる場合は校長の決裁を要しない。
 - (1) 既に本校や県の公式ホームページ等で発信しているイベント内容や、決裁・配布済みの便り等について再度発信する場合
 - (2) イベント・競技会の結果など、既成の事実について発信する場合
 - (3) 法令等で定められている内容を発信する場合
- 4 投稿内容事例
 - (1) 学校行事や部活動等の案内・報告
 - (2) その他学校運営に関連する情報の提供
- 5 写真（動画）撮影と投稿
 - (1) 顔写真を撮影及び投稿する場合は本人及び本人が未成年者の場合は保護者の許

可を得ること。但し、入学後に提出された「個人情報取り扱いに関する同意書」による同意がある場合はこの限りでない。

個人が特定されるような写真・動画を投稿する場合は本人の了解を得ること。

- (2) 写真に写っている本人及び本人が未成年者の場合の保護者の許可が得られない場合は、特定されないような加工を施したものや、後姿や物撮りのみとするなど工夫すること。

6 更新管理

- (1) 管理者は本校の行事予定等から更新計画を作成し、定期的な情報発信に努める。
- (2) 管理者は定期的な情報発信のほか、随時の情報発信について、常に教職員への働きかけに努める。
- (3) 管理者は適時本ページの更新状況について確認するものとする。

7 運用時間

原則平日の勤務時間内とする。但し、休日や平日の勤務時間外であっても、校長の承認を得た場合はこの限りでない。

8 コメント（意見、質問等）への返信

原則、コメント等は受け付けない。但し、本校が発信した情報に対し、閲覧者から意見や質問等の投稿があった場合、本校の学校運営に関心を持っている人（応援団）を増やすという視点で、必要により対応すること。

第6 トラブルへの対応等

- (1) なりすましが発生した場合

ア 当該ソーシャルメディアの管理者に削除依頼を行い、本校公式ホームページ上で周知すること。

イ 必要に応じ、報道機関に資料提供などを行い、なりすましが存在することの注意喚起すること。

- (2) 事実と反するデマ的な内容が返信された場合

正しい情報を発信し、必要に応じて本校公式ホームページへ誘導すること。

第7 注意事項

- 1 本校は、本ページに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではない。公式な発表については、本校公式ホームページ等で情報発信するものとする。
- 2 本校は、本ページに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負わない。
- 3 本校は、閲覧者により投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等）について一切の責任を負わない。
- 4 本校は、本ページに関わる閲覧者間のトラブルまたは閲覧者と第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負わない。
- 5 本ページへの投稿に当たり、投稿を行う教職員はコンテンツの著作権や、その他の権利の帰属について十分留意したうえで投稿すること。

- 6 閲覧者から本ページに投稿されたコンテンツについては、本校の広報や本ページの利用促進等の目的で、印刷物、動画、ホームページ等に掲載することができる。閲覧者は、本ページへの投稿をもって、本校がコンテンツを利用する権利を許諾したものとし、かつ、本校に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- 7 本校が本ページに投稿したコンテンツの著作権やその他の権利は、本校又は本校が認める権利者に帰属する。

第8 投稿における禁止事項及び削除の基準

本ページへ投稿の際は、以下について留意すること。万が一以下の事項に該当する内容の投稿があったと認められた場合は、管理者により投稿を削除することができる。

- 1 業務上知り得た秘密に関する内容
- 2 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- 3 基本人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- 4 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- 5 わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- 6 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動
- 7 その他教職員として不適切な内容

第9 その他

- 1 本ポリシーに定めのない事項については、「静岡県立学校ソーシャルメディア運用ガイドライン」を準用する。
- 2 本ページの詳細設定については、校長の許可を得た後に変更できるものとする。

附 則

(施行期日)

本ポリシーは、令和7年6月2日から施行する。